

「熊本市庁舎周辺まちづくりプラン（仮称）作成支援業務委託プロポーザル」質問及び回答

※No.は質問全体の通し番号です

No.	書類名	ページ番号	項目番号・項目名	質問事項	回答	担当課
9	プロポーザル実施要項	4	4 参加資格 (6) その他の留意事項	質問回答 5 番に関して、「今後熊本市等が発注する庁舎跡地開発に係る業務委託を受けることができない」との質問に「貴見のとおり」と回答されていますが、これは今後熊本市が発注する庁舎跡地に係る基本計画策定、事業手法検討、事業者選定などの一切の業務の受託ができないという趣旨でしょうか。	プロポーザル実施要項「4 (6) その他の留意事項」は、庁舎跡地開発事業者の選定に至るまでの検討業務や支援業務等には適用しません。	庁舎周辺まちづくり課